資料４

富こども第２７０２号
令和５年３月１０日

富田林市児童福祉審議会　委員長　様

富田林市長　吉村　善美

諮　問　書

本市では、待機児童対策として、令和２年度に認可保育施設設置運営事業者を募集し、選考により社会福祉法人千早赤阪福祉会を認可保育施設設置運営事業者に決定いたしました。

このたび、当法人から、令和５年４月１日に開設を希望する保育所の設置認可申請があり、保育所の設置認可に関しては、児童福祉法第３５条第６項の規定により、児童福祉審議会の意見聴取が義務付けられておりますことから、下記事項につきましてご審議いただき、ご意見を賜りますようお願いいたします。

記

諮問事項

保育所の設置認可について「（仮称）げんき桜桃保育園」

以　上